

新潟市老人福祉センターいこいの家月寿荘利用の手引き

令和8年4月1日
新潟市老人福祉センター月寿荘

令和8年4月1日以降の施設利用について、下記の通りとします。

1 はじめに

新潟市老人福祉センターいこいの家月寿荘（以下「月寿荘」という）は、新潟市内に住所を有する60歳以上の方が、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどを行う場として利用できる施設です。浴室や休憩できるスペースがあり、気軽にお過ごしいただけます。

※60歳未満の方や市外に住所がある方も、有料で利用できます。

本手引きに記載のとおりルールを守り、皆様が気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、利用に際して不明な点は、月寿荘受付までお問い合わせください。

2 月寿荘の利用時間・休館日・利用料金

(1) 利用時間・休館日について

【開館時間】 午前9時から午後4時30分まで

（入浴時間は、午前10時から午後3時30分まで）

【休館日】 月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は火曜日も休館）

8月13日から8月15日

年末年始（12月29日から1月3日）

区分	施設入館料	
	対象・単位	利用料金
新潟市内在住	60歳以上/1回	無料
	一般（60歳未満）/1回	300円
	小・中学生/1回	140円
新潟市外在住	一般/1回	540円
	小・中学生/1回	140円
	乳幼児	無料

区分	浴室利用料	
	単位	利用料金
定期券による利用以外の利用	1回	120円
定期利用券	1ヶ月	600円
	6ヶ月	3,600円
	1年	6,000円

※市内に住所を有する60歳以上の方の浴室利用料金です。それ以外の方の浴室利用料金は、施設入館料に含まれています。

※定期利用券の発行は、各ご利用いただく月の前月の15日以降になります。最寄りの老人福祉センターまたは憩いの家でご購入ください。

区分	貸室利用料	
	単位・広さ	利用料金
大広間	1部屋/64畳	半日4,000円
		1日8,000円
会議室	1部屋/各●畳	半日500円
		1日1,000円
個室(3室)	1部屋/各8畳	500円

「半日」とは午前9時から午後1時まで又は午後1時から午後4時30分までです。
 ※予約・申し込みが必要な部屋をご利用希望の方は、老人福祉センターいこいの家月寿荘までご連絡・お申込みください。

3 利用についての問合せ先

施設の利用確認等のお問い合わせ、本手引きに記載のない事項の確認については、ホームページをご確認いただくか、月寿荘受付までお願いします。(休館日は不通となりますので、開館日に連絡をお願いします。)

館内巡回等、業務の都合から電話に出られないことがあります。その場合には、お時間を置いておかけ直してください。

老人福祉センターいこいの家月寿荘 電話番号：025-375-2474

4 駐車場の利用

月寿荘専用駐車場は約5～6台利用ができます。

通常の利用状況においては十分な量のスペースがありますが、イベント等の実施が重なった場合に駐車場が混雑する場合がありますので、以下の点にご留意ください。

- (1) できる限り、バスなどの公共交通機関をご利用ください。
(月潟が最寄りのバス停です。)
- (2) 自家用車で来館される場合には、なるべく乗り合わせてご利用ください。
- (3) 自家用車で来館が多数見込まれる利用を行う場合には、駐車場内の誘導をお願いする場合があります。
- (4) 満車の場合には、受付の指示に従ってください。
- (5) ご利用者以外の駐車はご遠慮願います。
- (6) 駐車場内での事故、窃盗などについて、月寿荘は一切の責任は負いません。

5 風呂利用の手続き等

(1) 利用方法

風呂利用には当日、受付に入館料のお支払いと併せて利用証の提示をお願いします。

風呂の入浴時間は午前10時から午後3時30分までの間、入浴の利用が可能です。

(2) 利用証の発行

60歳以上の市民であることを証明するもの（健康保険証など）を持って、市の窓口（各区役所健康福祉課（中央区役所は窓口サービス課）・出張所・連絡所・関屋行政サービスコーナー）、老人福祉センターまたは老人憩の家で利用証の交付を受けてください。

(3) 料金の減免制度

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を窓口でご提示いただくと、浴室利用料が無料となります。

(4) 風呂利用の制限

次のうち1つ以上該当する方の風呂利用はお断りします。

- ① 体調の優れない方や、他の方に感染の恐れのある疾病に罹っている方
- ② 医師から入浴を禁止されている方
- ③ 暴力団並びにその関係者の方

④ 飲酒されている方

6 利用の制限および禁止事項

次のうち1つ以上当てはまる場合には月寿荘の利用を許可できません。許可後に違反行為が発覚した場合には直ちに許可を取り消します。なお、取消し等により利用者等が受けた損失を月寿荘は補償しません。また、月寿荘が損害を受けた場合は、損害賠償請求をすることがあります。

- (1) 公益、秩序、風俗、環境を乱すおそれがあるとき
- (2) 窃盗、痴漢、のぞき、露出、暴力等の行為があったとき
- (3) 建物およびその他物件を汚損または破損するおそれがあるとき
- (4) 利用の目的が明確でないとき
- (5) 利用の許可条件に違反したとき
- (6) 偽りその他不正手段により許可を受けた場合
- (7) 目的以外の利用をしたとき、又は第三者に利用させたとき
- (8) その他月寿荘の管理運営上支障があると認められたとき
- (9) 感染症にかかっている方、下痢症状のある方の入浴

7 利用に当たっての注意事項

月寿荘の利用に当たっては、次の事項を厳守してください。

守られない場合には、以後の利用を制限することがあります。

- (1) 近隣および他の利用者への迷惑となる行為は避けること
- (2) 火気を使用しないこと
- (3) 館内及び敷地内での飲酒・喫煙をしないこと
- (4) 他の利用者に対して無断で印刷物・物品等の配布をしないこと
- (5) 無断で館内に印刷物を掲示しないこと
- (6) 設備・備品等の破損を発見した場合は、速やかに受付へ報告すること
- (7) 利用後は整理整頓、軽清掃を行い、電気機器の消灯・施錠を確認すること
- (8) 利用に際して出たゴミは放置せず、全て各自で持ち帰ること
- (9) 食事を伴う利用の場合は、利用時に申し出ること

- (10) 駐車場が満車の場合には、受付の指示に従うこと
- (11) 刃物などの危険物を持ち込むこと
- (12) 許可なく当施設内で録音・撮影を行うこと
- (13) 当施設の設備や特定のエリア等を長時間独占すること
- (14) 上記以外で、利用者としてふさわしくないと月寿荘が認めること
- (15) 持ち物の紛失・盗難に関して、月寿荘は一切の責任を負いかねます
- (16) お身体に刺青（タトゥー）等が入っている方
※シール等で隠せる場合は可能

月寿荘周辺地図



館内図

館内MAP

